

◎新潟県選挙管理委員会告示第52号

令和8年5月31日執行の新潟県知事選挙において、新潟県選挙管理委員会が確認団体に交付する政治活動用自動車表示板及び政談演説会開催告知用立札、看板の類の証紙に押すべき新潟県選挙管理委員会の印は、刷り込むものと定めた。

令和8年5月14日

新潟県選挙管理委員会

委員長 桜井 甚一